

令和6年度における環境配慮契約法 基本方針等の検討課題等（案）

- I. 電気の供給を受ける契約
- II. 建築物に係る契約
- III. その他の環境配慮契約（契約類型）
- IV. その他の検討事項等
- V. 基本方針検討会・専門委員会等及び中期
の基本方針等検討スケジュール（案）

令和6年8月1日

I. 電気の供給を受ける契約

令和6年度における主な検討事項の概要

● 排出係数しきい値の引き下げに関する検討

- ✓ 地球温暖化対策計画、政府実行計画、エネルギー基本計画（エネルギー需給の見通し）等の関連施策・計画の改定の進捗及び整合等を踏まえて検討・分析の上、これまで議論してきた排出係数しきい値の引き下げの方向性に基つき、排出係数しきい値の引き下げについて検討

● 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

- ✓ 環境配慮契約締結実績調査結果を踏まえ、未実施理由の内容の把握、未実施機関のフォローアップ並びに優良事例・先行事例等の把握及び普及等を実施

● 調達電力に占める再エネ電力比率の引き上げに関する検討

- ✓ 国及び独立行政法人等の再エネ電力の調達実績等を踏まえて検討の上、2030年度再エネ比率60%以上を目指し、調達電力の再エネ比率の引き上げについて議論

● 昨今の電力事情等による影響等の把握及び対応策の検討等

- ✓ 昨今の電力事情による環境配慮契約への影響等を把握するとともに、必要に応じ適切な対応策等を検討。また、環境配慮契約締結実績調査結果を踏まえ、大手電力会社のカルテル問題、顧客情報の漏えい問題等に伴う指名停止措置に係る影響の把握

● 総合評価落札方式の導入に向けた継続的な検討

- ✓ 国及び独立行政法人等、地方公共団体等における総合評価落札方式による調達事例調査、総合評価落札方式の導入に向けた課題の整理、契約方式、評価項目・基準等について検討
- ✓ なお、中央環境審議会CN実行計画FU専門委員会において委員から指摘があったところ

環境配慮契約基本方針検討会電力専門委員会委員

【五十音順・敬称略】

岩船 由美子 東京大学生産技術研究所教授

小川 芳樹 東洋大学名誉教授

高村 ゆかり 東京大学未来ビジョン研究センター教授

藤野 純一 公益財団法人地球環境戦略研究機関
サステナビリティ統合センタープログラムディレクター

松田 明広 丸紅新電力株式会社CSO (Chief Strategy Officer)

(座長) 松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授

横川 晋太郎 電気事業連合会立地電源環境部長

米山 眞梨子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・
相談員協会理事

I. 電気の供給を受ける契約

令和6年度における電気の供給を受ける契約に関する検討事項等

1. 効果的な環境配慮契約（裾切り方式）の運用に向けた検討

- ① 排出係数しきい値の引き下げに関する検討
- ② 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

2. 再エネ電力の最大限導入に向けた検討

- ① 調達電力に占める再エネ電力比率の引き上げに関する検討
- ② 再エネ電力の普及促進に向けた取組

3. その他

- ① 総合評価落札方式の導入可に向けた継続的な検討
- ② 昨今の電力事情による電気の供給を受ける契約への影響の把握等
- ③ 沖縄電力供給区域における環境配慮契約の手法の検討

① 排出係数しきい値の引き下げに関する検討

電力専門委員会において**2030年度のエネルギーミックスと統合した排出係数しきい値の引き下げの方向性**について、以下のとおり考え方を整理

- **2030年度の排出係数（0.25kg-CO₂/kWh）を見据え、2031年度の契約に適用する排出係数しきい値を0.31kg-CO₂/kWh程度とすること**
- **小売電気事業者の予見可能性に配慮しつつ、全国一律の上限値である排出係数を段階的に引き下げることにより、我が国全体の小売電気事業者の排出係数の着実な低減を図ること（最新の排出係数しきい値：0.600kg-CO₂/kWh）**
- **適切なタイミング（少なくとも2年に1回程度を想定）で見直すこと**



第1回及び第2回電力専門委員会において、以下の内容を検討・分析の上、これまでの排出係数しきい値の引き下げの方向性に基づき、直近（次期2025年度以降）の契約に使用する排出係数しきい値の引き下げ**について議論・とりまとめ**

- ✓ 供給区域別の小売電気事業者の二酸化炭素排出係数・電源構成の推移、参入状況
- ✓ 国及び独立行政法人等における契約実績（供給区域別排出係数、再エネ比率など）
 - 令和5年度の契約締結実績調査より、昨今のエネルギー情勢の変化、大手電力会社のカルテル問題等に伴う電気の供給を受ける契約への影響等の把握・分析を実施
- ✓ 検討に当たっては、地球温暖化対策計画、政府実行計画、エネルギー基本計画（エネルギー需給の見通し）等の関連施策・計画の改定に向けた議論を注視

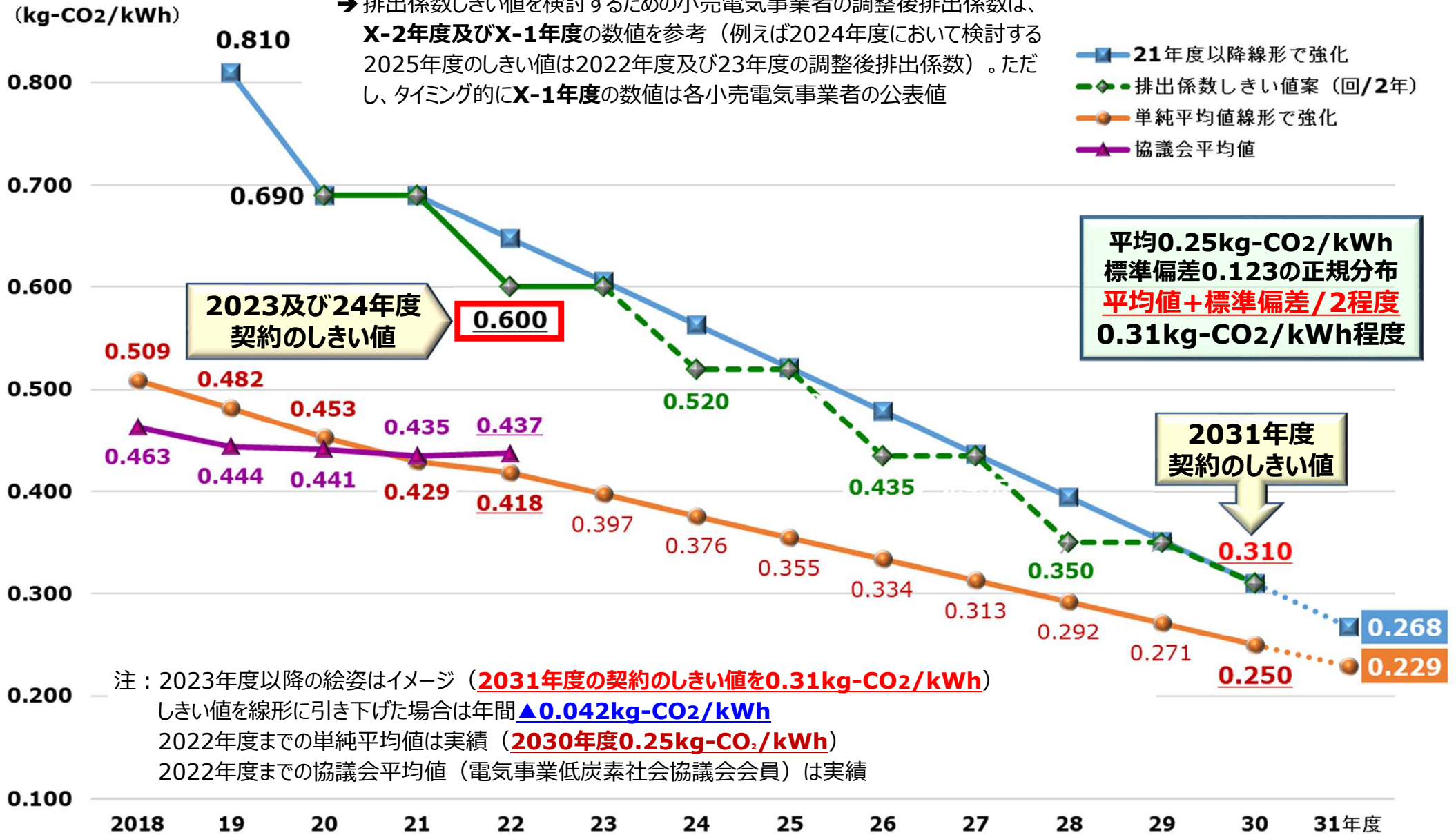
① 排出係数しきい値の引き下げに関する検討

第3回電力専門委員会※において、**地球温暖化対策計画**、政府実行計画、**エネルギー基本計画**（エネルギー需給の見通し）等の関連施策・計画の**改定の大枠**を踏まえ、2035年度の削減目標等を見据えた**将来的な排出係数の適切な引き下げのあり方**及び**総合評価落札方式の導入**についてセットで検討

※ 第3回電力専門委員会は地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画等の大枠の改定内容が明らかになった時点で開催することを想定。令和7年度における電気の供給を受ける契約の検討に向けたスタートの位置づけ

【参考】排出係数しきい値の引き下げの方向性

- X年度においてX+1年度からの契約に使用する排出係数しきい値を決定
 - 排出係数しきい値を検討するための小売電気事業者の調整後排出係数は、X-2年度及びX-1年度の数値を参考（例えば2024年度において検討する2025年度のしきい値は2022年度及び23年度の調整後排出係数）。ただし、タイミング的にX-1年度の数値は各小売電気事業者の公表値



平均0.25kg-CO₂/kWh
標準偏差0.123の正規分布
平均値+標準偏差/2程度
0.31kg-CO₂/kWh程度

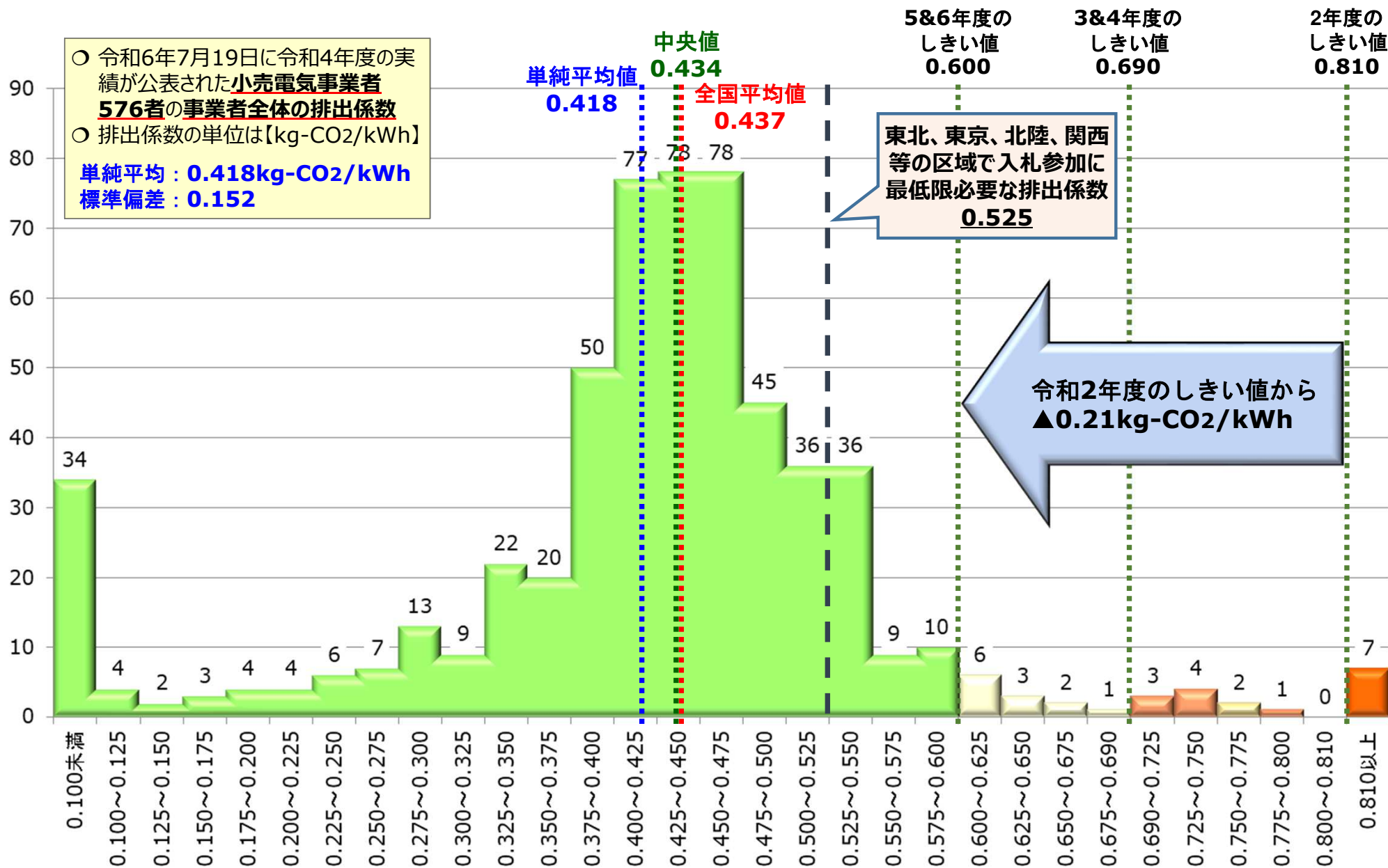
注：2023年度以降の絵姿はイメージ（2031年度の契約のしきい値を0.31kg-CO₂/kWh）
しきい値を線形に引き下げた場合は年間▲0.042kg-CO₂/kWh
2022年度までの単純平均値は実績（2030年度0.25kg-CO₂/kWh）
2022年度までの協議会平均値（電気事業低炭素社会協議会会員）は実績

2024年度に25年度
契約のしきい値を決定

2030年度に31年度
契約のしきい値を0.31

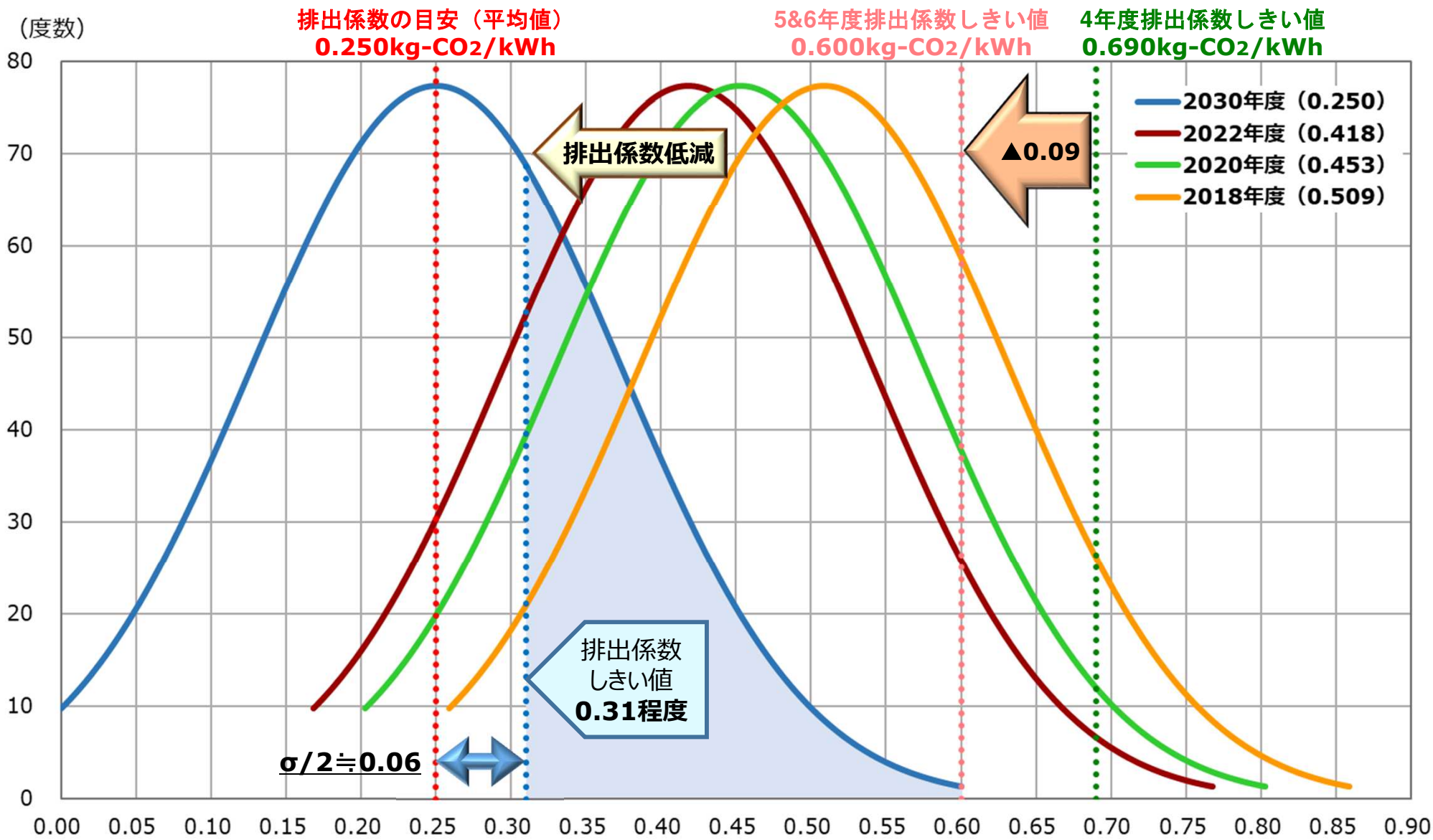
【参考】小売電気事業者の令和4年度の調整後排出係数の分布

- 令和6年度の契約時に用いられた調整後排出係数の度数分布は下図のとおり
 → 令和3・4年度のしきい値から更に**0.09kg-CO₂/kWh**引き下げ



【参考】正規分布と仮定した場合の2030年度排出係数しきい値

- 2018～20年度の調整後排出係数分布から各年度の平均値及び標準偏差を算出
- 3か年分の標準偏差の平均 ($\sigma=0.123$)、最頻値の平均 (78) から2030年度の排出係数しきい値を「平均値+標準偏差/2程度」として設定 (約31%除外)



【参考】令和6年度の契約における供給区域別裾切り配点例

- 供給区域別の排出係数の配点（**100点満点中70点**）は下表のとおり。例えば、再エネ導入状況で満点の**20点**、未利用エネ活用状況で満点の**10点**を獲得した場合、**入札参加資格（70点以上）**を得るためには、**排出係数で最低40点**が必要
 - ▶ 東京電力PG等の一般送配電事業者の6供給区域（赤枠）において40点を獲得するために満たすべき排出係数は**0.525kg-CO₂/kWh**未満

調整後排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
0.375 未満	70	70	70	70	70	70	70	70	70
0.375 以上 0.400 未満	70	65	65	70	65	65	70	65	65
0.400 以上 0.425 未満	70	60	60	65	60	60	70	60	60
0.425 以上 0.450 未満	65	55	55	60	55	55	70	55	55
0.450 以上 0.475 未満	60	50	50	55	50	50	70	50	50
0.475 以上 0.500 未満	55	45	45	50	45	45	65	45	45
0.500 以上 0.525 未満	50	40	40	45	40	40	60	40	40
0.525 以上 0.550 未満	45	35	35	40	35	35	55	35	35
0.550 以上 0.575 未満	40	30	30	35	30	30	50	30	30
0.575 以上 0.600 未満	35	25	25	30	25	25	45	25	25
0.600 以上 令和5・6年度 しきい値	0								

令和6年度契約の供給区域別裾切り配点例は**令和4年度の排出係数を踏まえ作成**

② 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

環境配慮契約の更なる実施率の向上を図るため、環境配慮契約の未実施機関への対応の考え方は以下のとおり

- 環境配慮契約未実施機関・施設の継続的公表により自主的・積極的取組を促すこと
 - 環境配慮契約締結実績の確認・精査後、未実施機関・施設を公表
 - 未実施機関の公表による実施率向上の有無の確認が必要
- 環境配慮契約の実施率を向上させるための支援措置を講ずること
 - 相対的に実施率の低い独立行政法人等への優良事例、参考情報提供等が重要
 - 所管する府省庁に対する情報提供等が重要
 - 未実施機関における今後の取組に対する回答を踏まえたフォローアップが重要



環境配慮契約締結実績調査結果を踏まえ、未実施理由の内容の把握、未実施機関のフォローアップ及び優良事例・先行事例等の把握及び普及等を実施

- ✓ 環境配慮契約未実施機関・施設の継続的な公表（レピュテーション効果を期待）
- ✓ 令和5年度の契約締結実績調査より「実施時期を検討中」とする回答は具体的な実施時期の明示を求めているところ。更に未実施機関のフォローアップにより実施の有無を確認
- ✓ 「長期契約中」とする回答は長期契約終了後の環境配慮契約の実施可否を確認
- ✓ 分析結果を踏まえ、関係府省庁に対する情報提供及び状況に関する聴取方法を検討

I. 電気の供給を受ける契約

令和6年度における電気の供給を受ける契約に関する検討事項等

1. 効果的な環境配慮契約（裾切り方式）の運用に向けた検討

- ① 排出係数しきい値の引き下げに関する検討
- ② 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

2. 再エネ電力の最大限導入に向けた検討

- ① 調達電力に占める再エネ電力比率の引き上げに関する検討
- ② 再エネ電力の普及促進に向けた取組

3. その他

- ① 総合評価落札方式の導入に向けた継続的な検討
- ② 昨今の電力事情による電気の供給を受ける契約への影響の把握等
- ③ 沖縄電力供給区域における環境配慮契約の手法の検討

① 調達電力に占める再エネ電力比率の引き上げに関する検討

調達電力の脱炭素化（再エネ電力の最大限導入）に向けた考え方は以下のとおり

- 令和5（2023）年度の契約から最低限の再エネ電力比率（35%）を仕様書等に明記することを基本方針に定め、2030年度まで計画的・継続的に引き上げ
 - 調達する再エネ電力は電源が特定されていることを必須とし、再エネの導入拡大に資する再エネ電源の選択を推奨
 - 調達電力の電源 再エネ特措法に定められた再エネ電源（大型水力（3万kW以上）含む）
 - 再エネ導入状況の電源 再エネ特措法に定められた再エネ電源（大型水力除く）
- ※ 関連制度・計画等で「再エネの定義」が整理された場合には整合するよう見直し

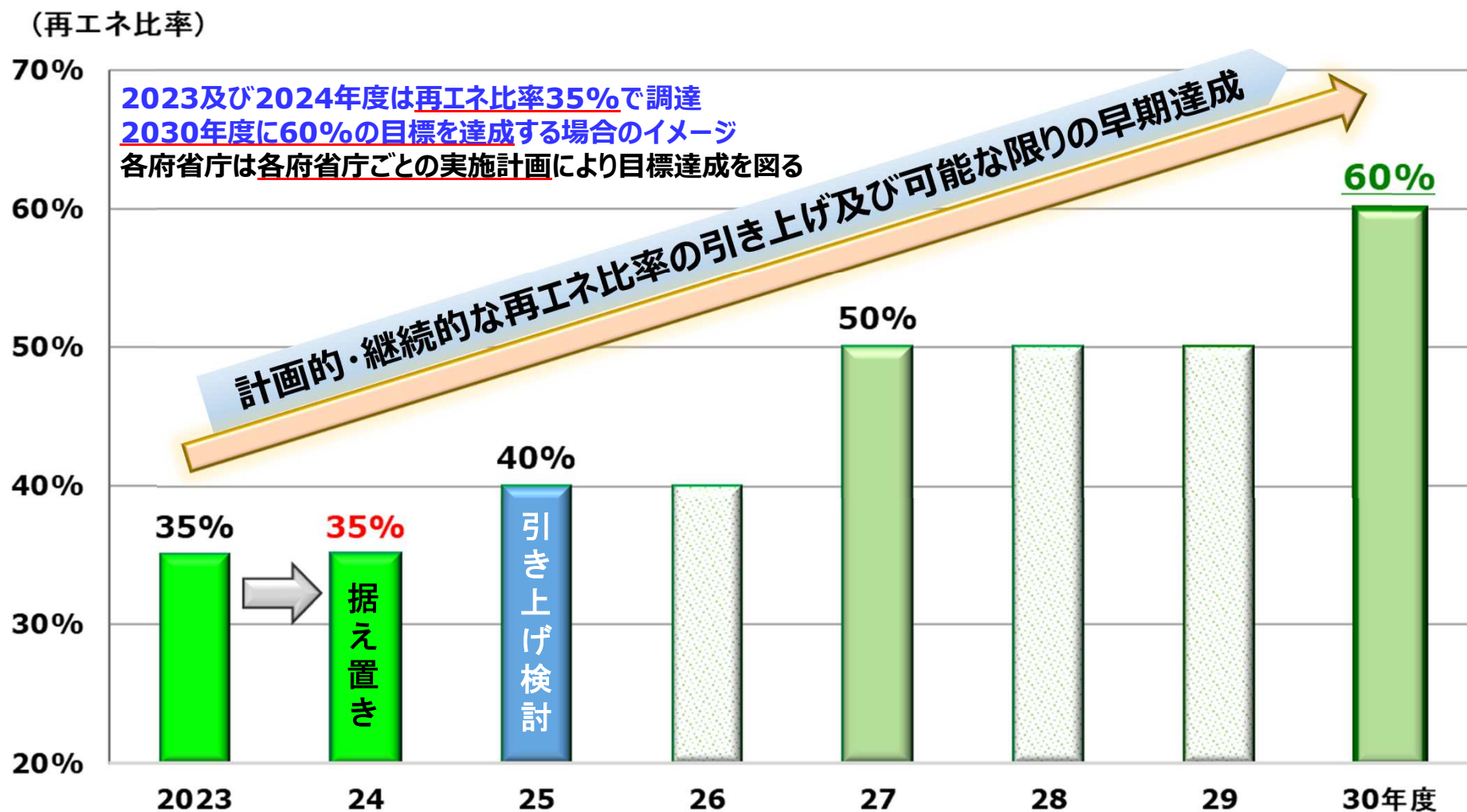


第1回及び第2回電力専門委員会において、以下の内容を検討の上、**2030年度再エネ比率60%以上**を目指し、調達電力の再エネ比率の引き上げについて議論・とりまとめ

- ✓ 国及び独立行政法人等の再エネ電力の調達実績
 - 令和5年度における調達電力の再エネ比率、再エネ電源の内訳などの契約締結実績調査の分析
- ✓ 供給区域別の小売電気事業者の再エネ電力の供給状況、再エネ発電電力量、非化石証書の取引状況等
- ✓ なお、関連制度・計画等における「再エネの定義」の整理の進捗状況は引き続き注視
 - 地球温暖化対策計画、政府実行計画、エネルギー基本計画等の改定に向けた検討状況の確認

【参考】再エネ電力比率の継続的な引き上げ（イメージ）

- 2030年度目標の再エネ比率60%以上の可能な限りの早期達成
 - 令和6（2024）年度の調達電力の最低限の再エネ比率は35%に据え置き
 - 計画的・継続的な再エネ比率の引き上げを実施（2年に1回程度を想定）
 - ➡ 再エネ電力の調達実績、供給状況、政府実行計画における再エネ電力の調達目標の対象となる取組の考え方等を踏まえ、適切な再エネ比率を提示



② 再エネ電力の普及促進に向けた取組

再エネ電力の普及促進に向けた考え方は以下のとおり

- 再エネ電力の導入状況の把握・整理・分析及び情報提供が必要であること
 - 再エネ電力の供給区域別の調達量・割合、メニュー、電源等の把握・分析、先進事例・優良事例（環境配慮契約を含めた事例）の収集・整理及び情報提供が重要
 - 調達者向けに仕様書等の入札手続・契約内容に係る情報、確認すべき事項等に関して、ひな形等の使いやすい形式で提供することが重要
- 再エネ電力メニューに関する情報収集及び提供が必要であること
 - 再エネ電力メニューに関する情報提供について、小売電気事業者に対するアンケート調査結果（令和5年11月現在）を踏まえ内容等を検討



小売電気事業者が販売する再エネ電力メニュー及び調達者向けの契約関連情報の提供等を環境省HPにおいて実施

- ✓ 再エネ電力メニューの具体的な情報内容としては連絡先、メニュー名称、供給区域、再エネ電源等の概要に加え、販売事業者の再エネ電力メニューに係る詳細URLを提供
 - 昨年11～12月の小売電気事業者に対するアンケート調査とりまとめ及び新たな収集項目の検討
- ✓ 調達者向けの契約関連情報（仕様書等）の事例収集・整理、ひな形の作成・提供
 - 環境配慮契約未実施機関への対応と連携を図りつつ、適切かつ実効性のある方策を検討
- ✓ 再エネ電源の導入拡大に資する**PPAモデルの活用**についても積極的な検討・導入を推奨

【参考】小売電気事業者の再エネ電力メニューの販売状況①

(令和5年11月現在。公表可とされた小売電気事業者のみ)

一般送配電事業者の供給区域別再エネ電力メニュー販売状況【1/2】

小売電気事業者	再エネメニュー名	再エネメニュー掲載URL	一般送配電事業者供給区域										
			北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	
東京電力エナジーパートナー株式会社	アクアプレミアム	https://www.tepco.co.jp/ep/renewable_energy/after-fit_corp.html			○								
	サンライトプレミアム				○								
	オフサイトコーポレートPPA				○								
関西電力株式会社	再エネECOプラン	https://sol.kepco.jp/ecoplan/	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	再エネECOプランプレミアム							○					
九州電力株式会社	再エネECO極	https://www.kyuden.co.jp/agreement_rate_saiene-eco-kiwami.html										○	
	再エネECOプラス	https://www.kyuden.co.jp/agreement_rate_saiene-eco-plus.html										○	
東北電力株式会社	よりそう、再エネ電気	https://www.tohoku-epco.co.jp/dbusiness/menu/ren.html		○									
中国電力株式会社	再エネ特約<プレミアム>	https://www.energia.co.jp/elec/b_menu/co2_free/index.html								○			
	オフサイト太陽発電特約	https://biz.energia.co.jp/newenergy/								○			
北陸電力株式会社	アクアECOプラン	https://www.rikuden.co.jp/ryokinmenu/aquaecoplan.html					○						
	かがやきGREENピュア	https://www.rikuden.co.jp/jiyuka/saiene_denkiryokin.html					○						
	とやま水の郷でんき	https://www.rikuden.co.jp/ryokinmenu/miraisouseidenki.html#mizunosato					○						
北海道電力株式会社	カーボンFプランアドバンス	https://www.hepco.co.jp/info/2023/1252113_1972.html	○		○								
四国電力株式会社	とくしま水力100%プラン	https://www.yonden.co.jp/business/assets/xls/contract/tokushima_boshuyoko.pdf									○		
	高知家応援でんき「水力100%プラン」	https://www.yonden.co.jp/business/assets/xls/contract/kochi_boshuyoko.pdf									○		
	再エネPlus+ RE100	https://www.yonden.co.jp/business/price/co2-free/index.html			○			○	○	○			
株式会社エネット	EnneGreen RE100	https://www.ennet.co.jp/about/green.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	EnneGreen BASIC		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京ガス株式会社	さすてな電気ビジネス（低圧）	https://eee.tokyo-gas.co.jp/lp/electricity/sustainable_biz/index.html			○								
ENEOS株式会社	再エネ電力メニュー	https://www.eneos.co.jp/denki-business/renewable-energy/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	再エネ電力（FIT）メニュー		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	CO2フリー電力メニュー		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
SBパワー株式会社	ソフトバンクでんき for Biz（低圧）環境オプション	https://www.softbank.jp/biz/services/others/energy/sbdenki-forbiz/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
沖縄電力株式会社	うちな～CO2フリーメニュー	https://www.okiden.co.jp/business/ewaja/solution/co2/										○	
株式会社エナリス・パワー・マーケティング	電源連動型再エネメニュー	https://www.eneres.jp/service/re-menuue/	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
丸紅新電力株式会社	再エネ電力メニュー	https://lp.denki.marubeni.co.jp/cppa/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	まるまる再エネ	https://mitsuurokogreenenergy.jp/ryokin/tanka.html#hokkaido	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	まるまる脱炭素		○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※表の説明は次スライド参照

【参考】小売電気事業者の再エネ電力メニューの販売状況②

(令和5年11月現在。公表可とされた小売電気事業者のみ)

一般送配電事業者の供給区域別再エネ電力メニュー販売状況【2/2】

小売電気事業者	再エネメニュー名	再エネメニュー掲載URL	一般送配電事業者供給区域										
			北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	
楽天エナジー株式会社	REcoプラン	https://energy.rakuten.co.jp/electricity-biz/reco/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オリックス株式会社	メニューD,F,G	https://biz.orix.co.jp/s27_energy.htm		○	○	○	○	○	○			○	
株式会社L o o o p	eneco	https://loop-denki.com/home/menu/value/eneco/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サミットエナジー株式会社	ジオエネ電気レギュラー	https://www.summit-energy.co.jp/co2free/geoene_regular/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	みどりの電気	https://www.summit-energy.co.jp/co2free/green_energy/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
エフビットコミュニケーションズ株式会社	NFV RE100プラン	https://www.fbit.co.jp/nfv/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NFV RE50プラン		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
HTBエナジー	LOVE地球	https://htb-energy.com/guide/love_chikyuu/	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
株式会社グローバルエンジニアリング	◎100RE電気	https://www.g-eng.co.jp/business/100re.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
株式会社リミックスポイント	Styleプラスeco	https://denki.remixpoint.co.jp/re-menu/											
	RE-MAXプラン												
	RE-MIXプラン												
日立造船株式会社	メニューB(再エネ電力)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
シナネン株式会社	実質再エネ比率100%メニュー	https://sinanen.com/for_business/environmentally_friendly/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	実質再エネ比率70%メニュー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	排出係数0.000メニュー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	シナネンHOMEでんきゼロ	https://sinanen.com/for_life/household/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	あかりの森でんき	https://akarinomori.com/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中央電力株式会社 (レジル株式会社)	再エネRE100メニュー	https://rezil.co.jp/green-energy/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	再エネメニュー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	カーボンフリーメニュー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
株式会社UPDATER	ENECT RE100プラン	https://minden.co.jp/biz/	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	GREEN DIRECT RE100プラン		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	プレミアム100プラン	https://minden.co.jp/personal/plan		○	○	○		○	○	○	○		
中央電力エナジー株式会社	再エネRE100メニュー	https://rezil.co.jp/green-energy/		○	○	○	○	○	○			○	
	再エネメニュー			○	○	○	○	○	○			○	
	カーボンフリーメニュー			○	○	○	○	○	○			○	
東京エコサービス株式会社	実質再生可能エネルギー100%メニュー	—			○								
株式会社北九州パワー	再エネ100%北九州モデルステップ1対応電力	—										○	
株式会社a f t e r F I T	しろくま電力(しろくまプラン)	https://af.shirokumapower.com/home	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	しろくま電力(市場連動型プラン)	https://solar-power.afterfit.co.jp/pps	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	しろくま電力(固定単価型プラン)	https://af.shirokumapower.com/pps-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注1：一般送配電事業者の供給区域の「○」印は当該区域において当該メニューを販売・供給していることを表す。

注2：供給区域等に「○」印がついていても、直ちに需要家からの供給の要請に応えることを保証するものではない。

注3：上記小売電気事業者以外にも再エネ電力メニューは販売・供給されているため調達者において確認が必要。

I. 電気の供給を受ける契約

令和6年度における電気の供給を受ける契約に関する検討事項等

1. 効果的な環境配慮契約（裾切り方式）の運用に向けた検討

- ① 排出係数しきい値の引き下げに関する検討
- ② 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

2. 再エネ電力の最大限導入に向けた検討

- ① 調達電力に占める再エネ電力比率の引き上げに関する検討
- ② 再エネ電力の普及促進に向けた取組

3. その他

- ① 総合評価落札方式の導入に向けた継続的な検討
- ② 昨今の電力事情による電気の供給を受ける契約への影響の把握等
- ③ 沖縄電力供給区域における環境配慮契約の手法の検討

① 総合評価落札方式の導入に向けた継続的な検討

総合評価落札方式の導入を視野に適切な契約方式の検討の進め方

- 二酸化炭素排出係数の低減、再エネ電力比率の目標達成に向け、より効果的かつ適切な契約方法について、現行の裾切り方式を活用しつつ、総合評価落札方式の導入に向けた検討が必要であること
 - 当面の間は裾切り方式及び調達仕様への再エネ比率を指定することによる環境配慮契約の実施率向上を図りつつ、関連計画・施策等の改定を踏まえ電気の供給を受ける契約に係る選択肢拡大等の観点から、総合評価落札方式の導入に向けた検討も必要
 - 導入条件等の整理に併せ、総合評価落札方式の契約方式、評価項目・基準等の検討（排出係数の低減、再エネの最大限導入に寄与する評価内容等）



電気の供給を受ける契約における総合評価落札方式の導入に向けて、契約方式、評価項目・基準等について排出係数の適切な引き下げのあり方とセットで検討

- ✓ 国及び独立行政法人等、地方公共団体等の総合評価落札方式による調達事例調査
 - 総合評価落札方式における契約方式、評価項目・基準、配点等の収集・整理等
- ✓ 中央環境審議会カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会（政府実行計画）において総合評価落札方式に関する指摘等を踏まえ導入可能性の検討
- ✓ **第3回電力専門委員会**において総合評価落札方式の導入及び排出係数の適切な引き下げのあり方に関する具体的な議論を予定

② 昨今の電力事情等による影響等の把握及び対応策の検討等

昨今のエネルギー情勢の変化、大手電力会社のカルテルの問題等に伴う電気の供給を受ける契約への影響の把握及び必要に応じた対応策等の検討

- 昨今の国際的なエネルギー情勢の変化により、国及び独立行政法人等における電気の供給を受ける契約における影響等の把握が必要であること
 - 国及び独立行政法人等における調達実績への影響等の把握※及び分析
 - ※ 契約期間内の小売電気事業者の変更状況、最終保障供給契約への移行状況、調達電力の再エネ電力比率の設定状況、環境配慮契約未実施機関における未実施理由等



「1.①排出係数しきい値の引き下げに関する検討」及び「2.①調達電力の再エネ電力比率の引き上げに関する検討」等に当たって、昨今の電力事情による環境配慮契約への影響等を把握及び分析

また、大手電力会社のカルテル問題、顧客情報の漏えい問題等に伴う指名停止措置に係る影響の把握

- ✓ 令和5年度に実施された契約において指名停止の対象である旧一般電気事業者の供給区域（中部電力、関西電力、中国電力及び九州電力）を中心に影響を把握
 - 環境配慮契約締結実績調査における指名停止措置の影響等について調査を実施（みなし小売電気事業者以外からの調達状況の確認等）

③ 沖縄電力供給区域における環境配慮契約の手法の検討

沖縄電力供給区域における環境配慮契約のあり方検討の進め方は以下のとおり

- 環境配慮契約の対象外としている沖縄電力供給区域について系統が連携していない等の地域特性を踏まえ、実施可能な手法の検討が必要であること
 - ➔ 沖縄県や那覇市などの地元の地方公共団体に対する現状確認及び協力依頼
 - ➔ 沖縄電力をはじめ小売電気事業者に対し、区域内の排出係数低減、再エネ導入に関する取組、今後の方向性等の確認及び協力依頼



沖縄電力供給区域における環境配慮契約のあり方（評価項目・評価方法等）について継続的な検討及び適切な時期のとりまとめに向けて、以下の調査等を実施

- ✓ 国及び独立行政法人等における電気の供給を受ける契約の締結状況等の確認
- ✓ 裾切り方式以外の環境配慮契約の可能性（再エネ電力の調達等）の検討
- ✓ 地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）における脱炭素に向けた取組、環境配慮契約の実施意向等
- ✓ 沖縄電力供給区域への参入小売電気事業者に対する排出係数低減の取組、再エネ導入に関する取組、今後の方向性等の調査
- ✓ 地域の再エネ創出に向けた小売電気事業者の取組の実施状況（販売電力量、再エネ電源など）等

Ⅱ. 建築物に係る契約

令和6年度における主な検討事項の概要

● 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

- ✓ 建築物の維持管理に係る契約において環境配慮契約の未実施理由としてあげられる「温室効果ガス等の排出削減の工夫の余地がない」等について、発注者自らが“工夫の余地の有無”を確認するためのチェック用フロー図やチェック・リストを作成・提供（設計及び改修についても検討）

● ベンチマーク指標の算定及び公表に向けた検討

- ✓ 建築物の維持管理に係る契約について、環境配慮契約締結実績調査結果からエネルギー消費量又は温室効果ガスのベンチマークとなる原単位（面積当たり、入居者当たり等）の算定及び公表
- ✓ 学識経験者による建築物懇談会を設置し、ベンチマーク指標について検討・確認

● 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等の情報提供に係る検討

- ✓ 建築物の維持管理に係る契約における環境配慮契約の実施率の向上にも資するよう、発注者に有効な事例の収集・整理及び適切な情報内容を検討の上、提供を開始
- ✓ 省エネ・脱炭素化対策等のメニューとしては、運用改善対策（適切な保守・点検を含む）及び設備導入・更新を想定し、運用改善対策を中心に提供（他の契約類型へ活用できるか含め検討）

● データ計測・分析等の他の契約類型への活用

- ✓ 施設規模・運用管理体制に対応した管理レベルの周知及び適切なデータ計測・分析等の推奨。データ計測・分析等については専門家の積極的な活用を推奨
- ✓ 建築物の維持管理の運用段階のデータ計測・分析結果等の他の契約類型（設計段階又は改修段階）への展開及び活用

環境配慮契約基本方針検討会建築物懇談会委員（案）

【五十音順・敬称略】

赤司 泰義 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻教授

伊香賀 俊治 一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター理事長
慶應義塾大学名誉教授

原 敏弘 流通経済大学法学部教授

百田 真史 東京電機大学未来科学部建築学科教授

（座長）野城 智也 東京都市大学学長

※ 懇談会委員として令和5年度までの建築物専門委員会の委員のうち学識経験者については承諾いただいているところ
学識経験者以外の委員については現段階で検討中（ゼネコン等の民間事業者の参画も視野に検討）

Ⅱ. 建築物に係る契約

令和6年度における建築物に係る契約に関する検討事項等

1. 建築物の維持管理に係る契約に関する検討

- ① 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策の検討及び実施
- ② ベンチマーク指標の算定及び公表に向けた検討
- ③ 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等の情報提供に係る検討

2. 建築物に係る契約に関する契約類型間の連携

- ① 省エネ・脱炭素化に向けた契約類型間の連携に関する検討
- ② データ計測・分析等の他の契約類型への活用

① 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

建築物の維持管理に係る契約の更なる環境配慮契約の実施率の向上に資する情報提供について

- 契約締結実績調査における実施事例の収集、発注者ニーズの把握とともに、環境配慮契約の未実施理由の整理が必要
- 複数年契約（特に独立行政法人等）、複数施設の一括発注等、運用改善に資する契約方式に係る情報提供等の普及促進策が重要



環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策【1/2】

環境配慮契約の更なる実施率の向上のため、以下の普及促進策を検討・実施

- ✓ 契約締結実績調査を踏まえた環境配慮契約の未実施理由の把握及び内容の精査
- ✓ 環境配慮契約の未実施理由に対応した環境配慮契約の実施に資する適切な情報提供

環境配慮契約の未実施理由としてあげられる「温室効果ガス等の排出削減の工夫の余地がない」等について、発注者自らが“工夫の余地の有無”を確認するためのチェック用フロー図やチェック・リストを作成・提供

→ 建築物の維持管理に加え、建築物の設計及び建築物の改修についても作成を検討

① 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策【2/2】

建築物の維持管理に係る契約に関する**発注者向けの有効な事例の収集・整理**及び**環境配慮契約の実施率の向上に資する情報**について検討の上、**提供を開始**

✓ 環境配慮契約の**先進事例**、取組の**ベストプラクティス**等に関する情報提供

施設規模、業務内容、契約方式等に対応した具体的な**入札参加資格、評価項目・評価内容等**の検討及び例示

✓ 契約方式（最低価格落札方式、総合評価落札方式、随意契約等）に応じた**入札参加要件の考え方**、総合評価落札方式における**評価項目・評価内容等を整理**

✓ 発注者向けの**契約関連書類（仕様書等）**の事例収集・整理、**ひな形***の作成・提供
※ 例えば契約方式や契約内容に対応したひな形を作成・提供（**アウトカム型**も検討）

維持管理の運用改善に資する**複数年契約方式、複数施設の一括発注**等の実施について当該施設のエネルギー使用実態や建物の特性を踏まえ検討することを推奨

✓ 複数年契約は運用実績を踏まえた継続的改善効果の発揮等に寄与

※ **独立行政法人等の更なる普及促進、国の機関の複数年契約の実施可能性の検討**

✓ 複数施設の一括発注は発注規模の拡大による事業者の参入インセンティブの向上、同種業務をまとめることによる費用対効果の向上、エネルギー管理のIT化の促進等に寄与

② ベンチマーク指標の算定及び公表に向けた検討

ベンチマーク指標の算定及び公表について

- エネルギー消費量や温室効果ガス排出量に関するベンチマーク指標の算定及び公表の継続的な実施による情報の蓄積・精緻化
 - ➔ 一定の期間が必要になるものの、蓄積されたデータの分析等による更なる活用が期待
- 各施設や組織の“立ち位置（エネルギー消費レベルやCO₂排出レベル）”の把握、ベンチマークとの比較による排出削減等に向けた取組の促進
 - ➔ 各施設・組織において、より一層高いレベルを目指すための目安となるもの
 - ➔ 併せて、地方公共団体や民間等に対する情報提供による普及啓発



ベンチマーク指標の算定・公表の進め方

環境配慮契約締結実績調査結果からエネルギー消費量又は温室効果ガスのベンチマークとなる原単位（面積当たり、入居者当たり等）の算定及び公表

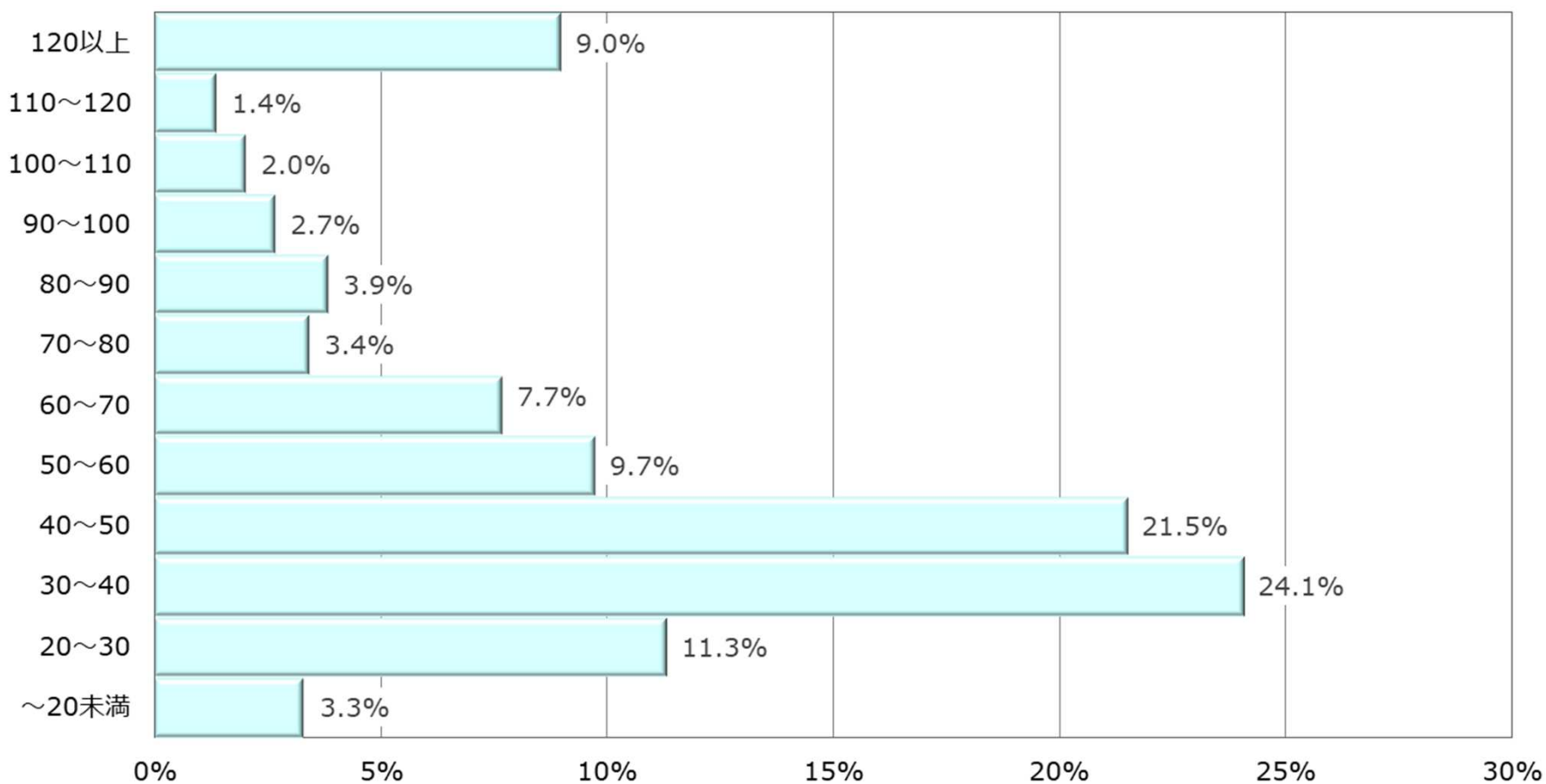
- ✓ 令和5年度実績調査（**令和6年度に実施**）から試行するため、原単位作成に向けて以下の内容について検討
 - 当面算定する指標の種類、収集情報の活用方法・留意点
 - ベンチマークの算定に当たってのスクリーニング方法、設定するレンジの考え方
- ✓ **学識経験者による建築物懇談会を設置し、ベンチマーク指標について検討・確認**

【参考】ベンチマーク指標例（当面のイメージ）

対象	指標項目	施設の諸元
地域別	<ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー消費量 (MJ) ○ 温室効果ガス (CO₂) 排出量 (kg-CO₂) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 延床面積 (m²) ○ 入居者数 (人) ○ その他建物に関する指標 等
建物用途		
施設規模		



(kg-CO₂/m²)



③ 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等の情報提供に係る検討

発注者向けの省エネ・脱炭素対策等の情報提供について

- 維持管理の運用段階において徹底した省エネルギー対策のためには当該建築物の特性等を踏まえた最適な省エネ・脱炭素対策等の選択が重要
- 実施すべき具体的な対策等を示すことにより、維持管理に係る環境配慮契約の実施率の向上にも資することが期待される



省エネ・脱炭素化対策等に係る情報提供の進め方【1/2】

維持管理に係る契約における環境配慮契約の実施率の向上にも資するよう、**発注者に有効な事例の収集・整理及び適切な情報内容を検討の上、提供を開始**

- ✓ 環境配慮契約締結実績調査において把握する具体的な運用段階における用途別の取組事例等の分類・整理及び類似施設等への横展開（建物用途によるエネルギー消費特性を踏まえた有効な対策等）
- ✓ 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策の検討と併せて実施
- ✓ 情報提供に当たっては、特に先進事例・優良事例、省エネ効果の高い取組・対策等の収集・整理を優先
- ✓ 情報提供ツールとしてWeb等の活用策の検討

③ 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等の情報提供に係る検討

省エネ・脱炭素化対策等に係る情報提供の進め方【2/2】

省エネ・脱炭素化対策等のメニューとしては、**運用改善対策**（適切な保守・点検を含む）及び**設備導入・更新**が想定。メニュー化は運用改善対策を中心に実施

- ✓ **運用改善対策は設備導入・更新に比べコスト負担が少なく実施可能な対策**であり、既存の設備・機器等における運用の見直しの余地の確認が重要（エネルギー消費の把握・分析等が必要）
- ✓ 設備導入・更新等の実施前に運用改善対策に取り組み、エネルギー使用量自体の削減につながれば、設備導入・更新等に当たって**ダウンサイジング（最適化）**につながる可能性もあり、結果として**イニシャルコストの低減にも寄与**

省エネ・脱炭素化対策等のメニュー及び具体的な対策内容は主に**Webを通じて提供**することとし、**環境省や他の機関等が提供している様々な情報にアクセス可能**とする

→ 例えば環境省の「温室効果ガス排出削減等指針ウェブサイト」など

【参考】省エネ・温室効果ガス排出削減対策の例

省エネ・温室効果ガス排出削減に係る業務部門の運用改善対策（例）

熱源設備・熱搬送設備

- 冷温水出口温度・冷却水設定温度の適正化
- 熱源台数制御装置の運転発停順位の適正化
- 冷温水ポンプの冷温水流量の適正化、蓄熱システムの運転スケジュールの適正化
- 熱源機のブロー量の適正化
- 燃焼設備の空気比の適正化
- 熱源機の運転圧力の適正化
- 熱源機の停止時間の電源遮断

空調設備・換気設備

- 空調設定温度・湿度の適正化
- ウォーミングアップ時の外気取入停止
- 空調機設備・熱源機の起動時刻の適正化
- 使用されていない部屋の空調停止
- 換気運転時間の短縮等の換気運転の適正化
- 冷暖房の混合使用によるエネルギー損失の防止
- 除湿・再熱制御システムの再加熱運転の停止
- 夜間等の冷気取り入れ
- 温湿度センサー・コイル・フィルター等の清掃・自動制御装置の管理等の保守及び点検

給排水設備・給湯設備・冷凍冷蔵設備

- 給排水ポンプの流量・圧力の適正化
- 給湯温度・循環水量の適正化
- 冬季以外の給湯供給期間の短縮

発電専用設備・受変電設備・コージェネレーション設備

- 変圧が不要な時期・時間帯における変圧器の停止

照明設備

- 照明を利用していない場所及び時間帯におけるこまめな消灯

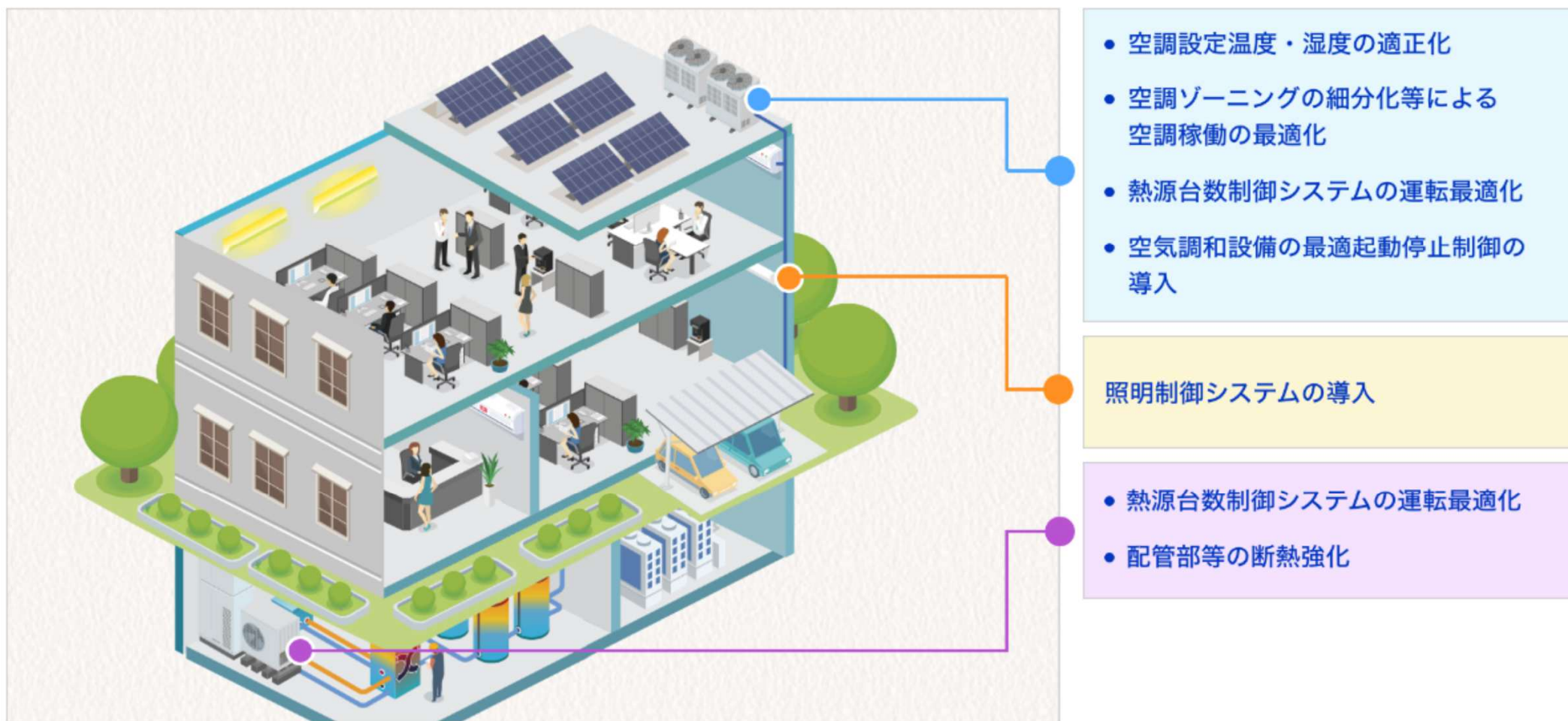
昇降機設備

- 利用の少ない時間帯における昇降機の一部停止

【参考】省エネ・温室効果ガス排出削減対策の例

業務部門において費用対効果の高い対策

既に導入されている設備において、一部設備を更新することや運転時間や設定温度の最適化、定期的な点検・清掃を行うことで低コストで運用コストの削減とCO₂排出量の削減が可能



【参考】エコチューニングの対策項目

- エコチューニングを実践するための対策項目を、設備別・機器別に**366**項目を体系的に区分
- エコチューニング技術者によるエネルギー診断等を経て、これらの対策項目から対象建築物において必要となる運用改善対策を抽出・実践

1. 熱源設備	対策数	2. 空調設備	対策数	5. 給排水衛生設備	対策数
・ ボイラ・燃焼機器	12項目	・ 空調システム	43項目	・ 給水設備	5項目
・ 熱交換機	8項目	・ 空調機	14項目	・ 排水設備	6項目
・ 冷凍機	23項目	・ 外調機	11項目	・ 湯沸室	4項目
・ 冷温水発生機	22項目	・ ファンコイル	7項目	・ 男女トイレ	6項目
・ 冷却塔	11項目	・ 給気・排気ファン	22項目	・ 給湯ボイラ	12項目
・ 冷却水ポンプ	5項目	・ ビルマルチ	8項目	・ 熱交換器	6項目
・ 冷水・温水ポンプ	7項目	・ 水熱源ヒートポンプ	5項目	・ 貯湯槽	7項目
・ ポンプ全般	7項目	・ 空冷パッケージ	7項目	・ 給湯全般	9項目
・ 蓄熱槽	6項目	・ 水冷パッケージ	9項目		
・ 熱源システム	5項目			6. 建築設備・その他綱目	対策数
		3. 電気設備	対策数	・ エレベータ	7項目
		・ 電気設備全般	10項目	・ エスカレータ	6項目
		4. 照明設備	対策数	・ その他項目	4項目
		・ 照明設備全般	32項目		
				対策項目合計	366項目

Ⅱ. 建築物に係る契約

令和6年度における建築物に係る契約に関する検討事項等

1. 建築物の維持管理に係る契約に関する検討

- ① 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策の検討及び実施
- ② ベンチマーク指標の算定及び公表に向けた検討
- ③ 発注者向けの省エネ・脱炭素対策等の情報提供に係る検討

2. 建築物に係る契約に関する契約類型間の連携

- ① 省エネ・脱炭素化に向けた契約類型間の連携に関する検討
- ② データ計測・分析等の他の契約類型への活用

① 省エネ・脱炭素化に向けた契約類型間の連携

建築物のライフサイクルにおいて各契約類型（設計、維持管理、改修）が効果的・有機的に連携することにより、一層の温室効果ガス排出削減を目指す

- 建築物のライフサイクルにおいて、徹底的な省エネルギー対策を図るとともに、段階的に脱炭素化を目指すことが必要
- 省エネルギー対策の実効性をより高めるためには、企画・設計段階、運用段階及び改修の各段階をデータの計測・分析結果等を通じて一体的にマネジメントしていくことが重要



建築物の設計段階又は改修段階において維持管理の運用段階における省エネ・脱炭素化に向けた**対策・取組等の連携の具体化・メニュー化**の検討

- ✓ 建築物のライフサイクルにおける発注者向けの省エネ・脱炭素対策等のメニュー化（維持管理におけるメニュー化と連携）
- ✓ Web等を活用したメニュー等の情報提供の実施

② データ計測・分析等の他の契約類型への活用

データ計測・分析、評価指標等の活用について

- データ計測・分析、評価指標等は、建築物のライフサイクルにおける温室効果ガス排出削減・脱炭素化に向けてすべての基盤・基本となるもの
- 維持管理の運用段階における成果を評価するための指標の設定及び継続的な把握・分析並びに改善が重要
- さらに、計測データの蓄積、契約類型間で引き継ぎ・積極的に活用するとともに、契約事業者間において実効性の高い引き継ぎを行うことも必要



データ計測・分析等の他の契約類型への活用の進め方【1/2】

施設規模・運用管理体制に対応した**管理レベルの周知**及び適切な**データ計測・分析等の推奨**。データ計測・分析等については**専門家の積極的な活用を推奨**

- ✓ エネルギー管理レベルに対応したエネルギー又は温室効果ガスの管理指標・目標の設定による継続的なデータの収集・分析・評価及び運用改善への活用方策の継続検討
- ✓ 運用段階の蓄積されたデータ計測・分析等を踏まえた**次期発注仕様等**の促進
- ✓ エコチューニング事業者等の**運用改善が可能と判断される事業者の選定**に向けた対応方策の提示（入札参加要件の設定等の周知）
- ✓ **データ計測・分析等に係る業務**と維持管理業務の**分離発注**の可能性の検討を推奨
- ✓ Web等を活用した具体的な事例等の提供

② データ計測・分析等の他の契約類型への活用

データ計測・分析等の他の契約類型への活用の進め方【2/2】

建築物の維持管理の運用段階の**データ計測・分析結果等の他の契約類型**（設計段階又は改修段階）への展開及び活用

省エネ・脱炭素化に向けた**対策・取組等の連携の具体化及び情報提供**

- ✓ 建築物のライフサイクルにおける**発注者向けの省エネ・脱炭素対策等の情報提供**（維持管理における情報提供と連携）の実施
- ✓ 企画・設計段階、運用段階及び改修の各段階を**データの計測・分析結果等を通じて一体的にマネジメント（フィードバックを含む）**していくため、対応するサービスや契約類型間の連携等の検討

Ⅲ. その他の環境配慮契約（契約類型）

令和6年度におけるその他の環境配慮契約に関する検討事項等

■ 自動車の購入及び賃貸借に係る契約に関する検討

- 現行の自動車の購入及び賃貸借に係る契約において総合評価落札方式の「燃費基準値」として使用しているグリーン購入法の自動車に係る判断の基準が「エコカー減税」に整合した改定が令和5年度に引き続き想定されること
 - 具体的には令和6年度においてもハイブリッド自動車を含むガソリン車、ディーゼル車等の減税対象となる燃費基準値が段階的に引き上げられる予定※
- ※ **25%軽減措置**の場合は2024年1月～25年4月末まで**70%達成レベル**（令和5年度見直し済み）、2025年5月～26年4月末まで**80%達成レベル**（見直し予定）。併せて重量車に係る判断の基準の見直しも想定されているところ

■ 産業廃棄物の処理に係る契約に関する検討

- 国及び独立行政法人等の環境配慮契約の締結実績等の把握及び整理



- 自動車の購入等に係る契約については、グリーン購入法に係る判断の基準（燃費基準値）の改定を踏まえ、**自動車の購入及び賃貸借に係る契約**における取扱いを検討の上、**解説資料に反映**
- 産業廃棄物の処理に係る契約については、環境配慮契約の実施状況、各地域における事業者の参入状況、国及び独立行政法人等の意見等を踏まえ検討

IV. その他の検討事項等

令和6年度におけるその他の検討事項等

■ GX製品の取扱いに関する検討

- ▶ 経済産業省主催のGX市場創出研究会※¹においてGX市場創出のために期待される官民の取組について昨年度検討、令和6年3月に中間整理※²を公表
 - ※¹ 産業競争力強化及び排出削減の実現に向けた需要創出に資するGX製品市場創出に関する研究会
 - ※² GX市場創出に向けた官民における取組について（中間整理）
- ▶ 上記中間整理において環境配慮契約法について以下のとおり記載
 - ➔ 本研究会で整理した、企業の脱炭素投資によって生み出された製品単位のGHG排出削減量（製品のGX価値）も、同法の趣旨に沿うものである。**環境配慮契約法に基づく契約において、GX価値を有する製品の活用を事業者の取組として評価することなどにより、これら製品の市場におけるプレゼンスを高め、企業の脱炭素投資を呼び込む好循環を促すことも期待される。**こうした点に鑑み、**環境配慮契約法の基本方針におけるGX製品の位置づけについて、環境配慮契約法基本方検討会による検討が期待される**



- 環境配慮契約法におけるGX製品の位置づけに関する検討を実施し、本年度改定が予定されている環境配慮契約の推進に関連する計画・施策等の内容と併せ、**基本方針前文の改定を検討**
- 例えば、グリーンスチール／ケミカルの動向を踏まえつつ必要な検討を実施

GX製品市場創出に向けた施策パッケージ

- 製品のGX価値の見える化指標を用いて、需要者側に対する具体的なインセンティブにつなげることで、製品のGX価値を向上させ、GX製品市場の拡大につなげる。

指標の整備、算定・開示

製品・サービスの脱炭素に由来する価値を訴求するために、その具体的な評価指標についての考え方を整理し、適切な算定及び開示を促進

- ・製品のGX価値に関する指標の整理
- ・削減実績量の提唱
- ・GXリーグ・CDPプログラムにおける開示

市場形成のための国際協調

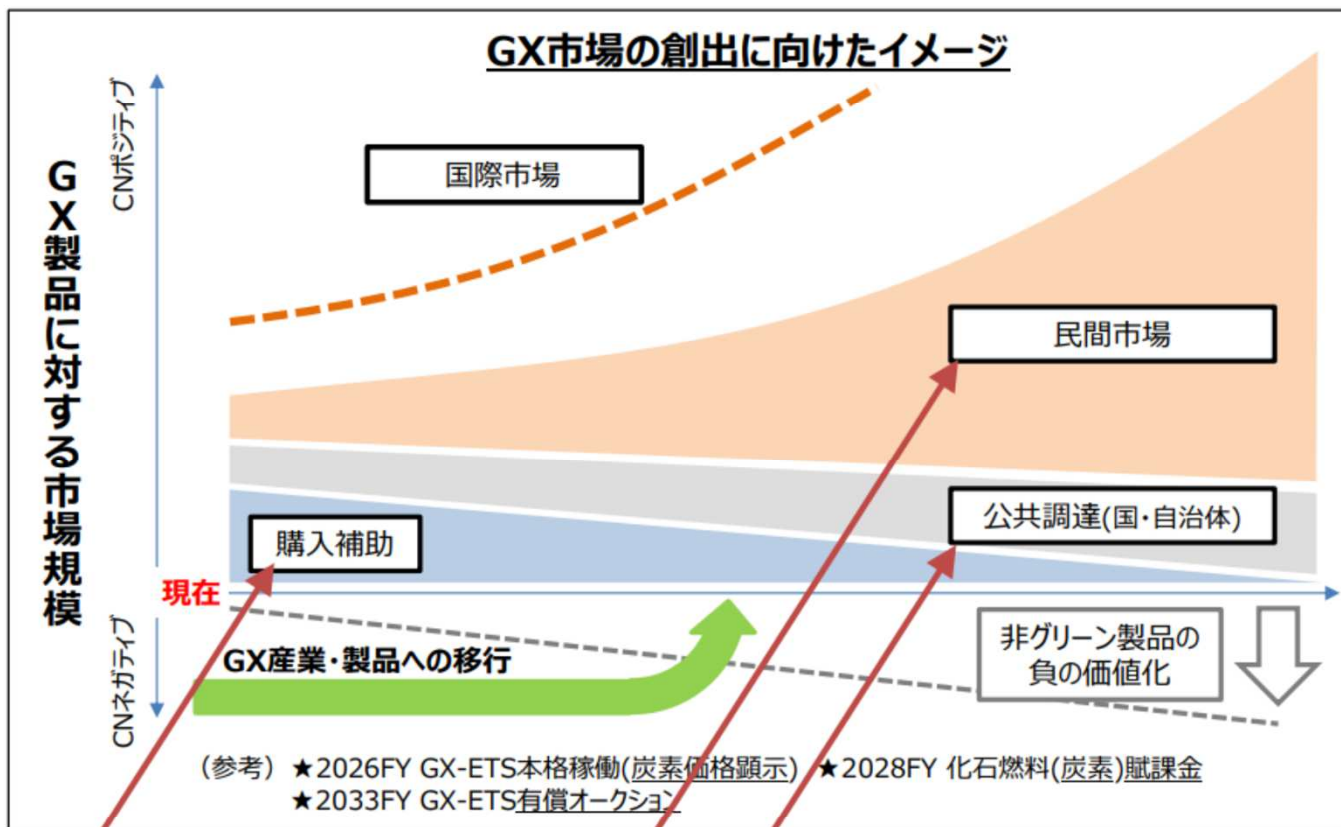
グローバルルールに整合的なルール形成及びアジア圏をはじめ脱炭素市場創出の議論を日本がリード

- ・アジア各国における官民協力
- ・欧州を含むグローバルでの製品のGX価値評価の浸透

行動変容・表彰・啓発

サプライチェーン下流の企業や、公共調達担当者、或いは最終消費者に対して、製品のGX価値に対する理解を醸成し、社会全体で脱炭素・低炭素な製品を選好する動きを形成

- ・デコ活の推進
- ・グリーン購入の推進、表彰



購入支援 脱炭素製品の購入費用を補填し、市場の立上げを促す

- ・使用段階における脱炭素・省エネの評価に留まらず、自動車や住宅・建築物等をはじめとして、需要側に対する購入補助金等について、ライフサイクル全体の脱炭素に対する評価も対象とすることを検討し、その際、補助スキームにおいて、CFPのみならず、削減実績量の評価することなどを検討していく
- ・耐久消費財については、若年層をはじめとして所有しない経済（シェアリングエコノミー）が進みつつあることから、シェアリングサービスにおけるライフサイクル脱炭素製品の提供を促進する方策を検討する

優先調達 需要の増大を促し、供給サイドの投資予見性を確保する

- ・海外制度の発展動向を踏まえ、GX価値のグローバル市場での評価を確保しつつ、カーボンフットプリントのみならず、GX価値の高い製品の選好を促進するための制度的措置の在り方の検討
- ・GXリーグにおいて、GX価値を有する製品の優先的な調達に関するガイドラインの整備
- ・製品のGX価値に紐づく環境関連ファイナンス（トランジション・ファイナンス等）の検討
- ・特定調達品目でのGX製品の取扱検討
- ・公共工事（建築・土木等）における低炭素建材の調達推進
- ・政府実行計画等でのGX製品の率先・積極調達の検討

V. 基本方針検討会・専門委員会等の検討スケジュール（案）

月	電力専門委員会	基本方針検討会	建築物懇談会
8		<u>第1回基本方針検討会（1日）</u> ○ 環境配慮契約法基本方針等の検討方針・課題等 ○ 検討スケジュール	
	<u>第1回専門委員会（下旬）</u> ○ 電力専門委員会における検討事項等 ○ 環境配慮契約締結実績調査（速報）等		
9	<u>第2回専門委員会（中旬）</u> ○ 排出係数しきい値の引き下げに関する検討 ○ 再エネ電力比率の引き上げに関する検討 ○ 環境配慮契約締結実績調査 ○ 電力専門委員会とりまとめ案※1		<u>第1回懇談会（下旬）</u> ○ 建築物懇談会における検討事項等 ○ 環境配慮契約締結実績調査（速報）等 ○ 検討スケジュール
10		<u>第2回基本方針検討会（中下旬）</u> ○ 専門委員会とりまとめ結果等報告 ○ 環境配慮契約締結実績調査結果 ○ 基本方針及び解説資料の改定案 ○ 検討スケジュール	
11		パブリックコメント	<u>第2回懇談会（下旬）</u> ○ ベンチマーク指標の試行案 ○ 環境配慮契約チェックシート・フロー案 ○ 建築物懇談会とりまとめ案
12	<u>第3回専門委員会（時期未定※2）</u> ○ 排出係数の引き下げのあり方に関する検討 ○ 総合評価落札方式の導入に向けた検討 ○ 令和7年度における検討課題・方針等	<u>第3回基本方針検討会（中下旬）</u> ○ 基本方針及び解説資料の改定案 ○ 令和7年度における検討課題・方針等 ○ 検討スケジュール	

※1：第2回電力専門委員会において令和7（2025）年度からの契約に使用する排出係数しきい値及び再エネ電力比率をとりまとめ

※2：第3回電力専門委員会は地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画等の改定の大枠が明らかになった時点で開催

V. 中期の基本方針等検討スケジュール（案）

契約類型	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和12年度(2030) までの予定
電気の供給を受ける契約	排出係数しきい値導入	排出係数しきい値の継続的な引き下げ及び運用の実施				<ul style="list-style-type: none"> ● 排出係数に関連する制度、電気事業者の取組進捗、引き下げの方向性等を踏まえ、しきい値の強化 ● 加点項目の機動的見直し ● 再エネ電力の最大限導入に向けた取組推進及び再エネ電力比率の強化 ● 裾切り方式の配点例については事務局において毎年適切に設定 ● 総合評価落札方式の導入に向けた具体的な検討 ● 専門委員会設置検討
	排出係数しきい値の引き下げ検討	2030年▲46%、エネルギーミックスと統合的な排出係数しきい値の引き下げ方向性の検討			強化された排出係数しきい値による運用 排出係数しきい値の引き下げ検討（次期契約）	
	加点項目の整理、見直しの必要性及び見直し内容等の検討	新たな加点項目の見直しの検討		加点項目の見直しの反映、実施		
	再エネ比率の向上及び再エネ電力の最大限導入に向けた検討 再エネ電源に係る検討	再エネ電力の調達の実施 再エネ電力比率の引き上げ検討（次期契約）				
	総合評価落札方式の導入可能性に係る検討	事例調査、評価方法等導入に向けた検討				
専門委員会設置	専門委員会設置	専門委員会設置	専門委員会設置	専門委員会設置	専門委員会設置	
建築物に係る契約 (設計、維持管理及び改修)	契約実績調査・分析等	環境配慮契約の更なる実施に向けた検討		環境配慮契約実施率向上の取組の実施 維持管理に係る契約の実施率向上の方策の検討		<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物に係る契約の効果的な連携に関する検討 ● 省エネ・脱炭素対策の検討 ● ベンチマーク指標の検討・算定・公表 ● 専門委員会等設置検討
		設計・維持管理・改修が連携した仕組みの検討		対策相互の連携の具体化・メニュー化等の検討		
		専門委員会設置	専門委員会設置	専門委員会設置	懇談会設置	
				運用段階のデータ計測・分析等の検討	規模・用途等別のベンチマーク指標の試行	
自動車の購入及び賃貸借に係る契約	次世代自動車等への対応の検討	総合評価の算定方法の見直し		総合評価の算定方法の見直し結果の基本方針等への反映、実施		<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車の電動化に当たつての評価方法等の検討 ● 検討内容等を踏まえ必要に応じ専門委員会を設置
		エコカー減税の動向を踏まえた検討	エコカー減税の見直し、燃費基準の達成状況、電動化の市場動向等を踏まえ検討			
産業廃棄物の処理に係る契約及び船舶の調達に係る契約	関係法令等の見直しに伴う対応検討	検討結果の基本方針等への反映、実施				検討内容等を踏まえ必要に応じ専門委員会を設置
		プラ循環法成立に伴う対応検討(産廃処理)	他の制度・基準や市場動向により必要に応じ検討			

凡例：

